

税金・各種料金払込み（ペイジー）の払込限度額について

当金庫では、インターネットバンキングを利用した税金・各種料金払込み（以下「ペイジー」*1 といいます。）に対するセキュリティ対策として、下記のとおり払込限度額を設定することといたしました。

お客様の大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. ペイジーの払込限度額について

ご利用の個人向けWEBサービスにて、ワンタイムパスワード*2の利用登録の有無により、ペイジーの1日あたりの払込限度額が下表のとおり制限されます。

セキュリティレベルの高いワンタイムパスワードをまだご利用でないお客様は、この機会に是非ご検討をお願いします。

*1：ペイジーとは、個人向けWEBサービスのご利用口座から、当金庫所定の官庁、企業、自治体な
収納機関に対して税金・各種料金の払込みが行えるサービスです。

*2：ワンタイムパスワードとは、30秒毎に変わるパスワードのことです。ワンタイムパスワードを
表示する機器（アプリ）のことをトークンといいます。

ワンタイムパスワード	1日あたりの払込限度額
未 利 用 *3	50万円
利 用 *4	500万円

*3：ワンタイムパスワードをご利用でない場合、平成29年10月30日（月）以降、
50万円を超えるペイジーの払込みができなくなります。

*4：個人向けWEBサービスでワンタイムパスワードのご利用登録をしていただくと、
ペイジー払込み時にもワンタイムパスワード認証となります。

ワンタイムパスワードご利用登録日の翌日から上記の限度額が適用されます。

（振込とペイジーの払込で別々に振込（払込）限度額を適用します。振込限度額、ペイジー払込限
度額の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。）

2. ペイジーの払込限度額変更日

平成29年10月30日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ

瀬戸信用金庫インターネットバンキングヘルプデスク

0120-080-561 音声案内「2」（平日9:00～17:00）